

令和6年度

川根本町教育委員会点検・評価報告書

川根本町教育委員会

# 目 次

I 教育委員会の点検・評価について	
1 はじめに .....	3
2 令和6年度川根本町教育委員会重点施策 .....	3
(1) 教育総務課	
(2) 社会教育課	
II 教育委員会の事務執行状況の点検・評価	
1 教育委員会の開催状況及び審議等事項 .....	3
(1) 令和6年度教育委員会開催状況及び審議案件 .....	3
2 教育委員会の活動状況 .....	5
(1) 教育総務課関連各種行事等 .....	5
(2) 社会教育課関連各種行事等 .....	7
3 自己評価 .....	11
(1) 各事業における点検・評価	
教育総務課 .....	11
社会教育課 .....	23
(2) 管理主事・指導主事・教育相談員等による専門的指導の点検・評価 ..	31
(3) 課題を見据えた教育委員の学校訪問等の点検・評価 .....	31
(4) 多様化するニーズに応じた社会教育関連事業の点検・評価 .....	32
III 学識経験者による意見等 .....	33
IV おわりに .....	40
V 資料 .....	41

## I 教育委員会の点検・評価について

### 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を取りまとめて議会に提出するとともに、公表しなければなりません。

このことを踏まえ、川根本町教育委員会では、令和6年度の川根本町教育委員会重点施策から、主な事業について点検・評価を行い、本報告書を作成しました。

### 2 令和6年度川根本町教育委員会重点施策

#### (1) 教育総務課

- ア 川根本町教育大綱の推進・見直
- イ 教育委員会（会議）の充実
- ウ 川根本町学校教育ビジョンの推進
- エ 静岡県立川根高等学校に対する支援、魅力化推進
- オ 義務教育学校8年生・中学生2年生・高校生海外（カナダ）英語研修の実施
- カ 教育施設・設備の整備、充実（地震対策を含む）
- キ 川根本町公営塾の運営
- ク 川根本町人材育成特別奨学金創設
- ケ ICT教育推進事業の展開
- コ 義務教育学校開校

#### (2) 社会教育課

- ア 川根本町教育大綱の推進・見直し
- イ 川根本町社会教育ビジョンの推進
- ウ 生涯学習事業の推進
- エ 義務教育学校5年生県外体験学習（九州方面）の実施
- オ 伝統芸能文化の保存継承

## II 教育委員会の事務執行状況の点検・評価

### 1 教育委員会の開催状況及び審議等事項

川根本町教育委員会では、令和6年度に5回の会議を開催しました。  
教育委員会の開催状況及び審議案件は次のとおりです。

#### (1) 令和6年度教育委員会開催状況及び審議案件

<令和6年第2回会議（6月12日開催）>

議案第8号 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第9号 川根本町生涯学習推進協議会委員の委嘱について

- 議案第 10 号 川根本町就学支援委員会委員の委嘱について
- 議案第 11 号 川根本町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 12 号 川根本町若者交流センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 13 号 川根本町学校運営協議会委員の委嘱について

<令和 6 年第 3 回会議（7 月 24 日開催）>

- 議案第 14 号 川根本町義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について
- 議案第 15 号 川根本町外国人及び帰国児童・生徒日本語特別指導実施要綱の一部改正について

<令和 6 年第 4 回会議（10 月 30 日開催）>

- 議案第 16 号 令和 6 年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について
- 議案第 17 号 川根本町立義務教育学校処務規程の一部改正について
- 議案第 18 号 川根本町が管理する寄宿舍（寮）防犯カメラの運用に関する規定の一部改正について

<令和 7 年第 1 回会議（2 月 27 日開催）>

- 議案第 1 号 令和 6 年度末教職員人事異動内申について（非公開）
- 議案第 2 号 川根本町若者交流センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 川根本町南麓寮条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 川根本町特別奨学金給付条例及び川根本町特別奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 川根本町若者交流センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第 6 号 令和 7 年度教育費歳入歳出予算（案）について
- 議案第 7 号 令和 6 年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について

<令和 7 年第 2 回会議（3 月 21 日開催）>

- 議案第 10 号 川根本町立義務教育学校徴収金取扱要領の制定について
- 議案第 11 号 川根本町義務教育学校財務事務取扱要領の制定について
- 議案第 12 号 川根本町立義務教育学校文書取扱要領の一部変更について
- 議案第 13 号 川根本町教職員の自家用の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
- 議案第 14 号 川根本町立義務教育学校処務規定の一部改正について
- 議案第 15 号 崎平よすが苑管理規則の廃止について
- 議案第 16 号 崎平よすが苑管理規程の廃止について
- 議案第 17 号 川根本町伝統文化伝承館条例施行規則の一部改正について
- 議案第 18 号 川根本町図書ネットワーク運営委員会規則の一部改正について
- 議案第 19 号 川根本町放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について

議案第 20 号 川根本町社会教育関係団体活動事業費補助金交付要綱の一部改正について

2 教育委員会の活動状況

教育委員会は、所管する業務のうち、例規に定められた事務について教育長に委任しています。教育長の指揮監督のもと、教育委員会事務局がその事務事業を執行しており、事務局は教育総務課と社会教育課の2課体制でさまざまな事務を担当しています。

各教育委員は、教育委員会議のほか、町議会や各種学校行事・学校訪問、教育総務課および社会教育課の各種行事等に出席しています。各課における主な各種行事等は、次のとおりです。

(1) 教育総務課関連各種行事等（令和6年度）

- 4月 教職員着任式・小中学校入学式・町内校長研修会  
公営塾定期打合せ（4月～3月）  
義務教育学校開校式（10日光の森学園・11日三ツ星学園）  
町内校長研修会
- 5月 中高一貫教育連絡会  
町内校長研修会  
就学支援委員会  
三ツ星学園（後期）修学旅行  
光の森学園（後期）修学旅行
- 6月 第2回町教育委員会、協議会  
カナダ研修事前説明会  
視察研修（愛知県緒川小学校）  
第1回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）  
地域みらい留学対面説明会（東京都）  
町内校長研修会  
三ツ星学園（前期）修学旅行
- 7月 視察対応（御前崎市来庁）  
カナダ研修壮行会  
特別奨学金選考委員会  
地域みらい留学オンライン研修会（川根高校への入学説明）  
町公営塾夏期講習会開講  
第3回町教育委員会、協議会  
川根高校1日体験入学と川根留学生説明会（川根高校）  
町内校長研修会
- 8月 静西教育事務所長、次長市町訪問  
川根高校一日体験  
教育委員会協議会

- 県教育委員会来庁（県高校教育課）  
 地域みらいオンライン  
 寄宿舍体験ステイ
- 9月 町内校長研修会  
 町教育委員学校訪問  
 総合教育会議（教育大綱制定）  
 川根高校県内募集イベント（静岡駅構内）
- 10月 第4回町教育委員会、協議会（規則改正 等）  
 視察研修（愛知県緒川小学校）  
 議会第2常任委員会学校視察（三ツ星・光の森学園）  
 県教育長学校視察（三ツ星・光の森学園）  
 就学支援委員会  
 町内校長研修会  
 光の森学園（前期）修学旅行
- 11月 市町教育委員研修会（富士市）  
 子ども議会（議場・光の森学園）  
 就学時検診（三ツ星学園）  
 町内校長研修会  
 川根高校オープンスクール（川根高校）  
 公営塾学力テスト
- 12月 光の森学園学習発表会  
 町公営塾冬期講習会開講  
 町内校長研修会
- 1月 牧之原市視察対応（三ツ星学園）  
 学校給食共同調理場運営委員会  
 教育長・教頭人事評価面談  
 町内校長研修会
- 2月 第1回教育委員会、協議会  
 教育長・校長、教頭人事評価面談  
 川根高校魅力化推進連絡会  
 教育研修会  
 川根高校中高連携発表会  
 長野県辰野町視察対応（支所）  
 奨学生選考委員会  
 奨学支援委員会  
 第2回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）  
 町内校長研修会
- 3月 町内校長研修会・教職員離任式  
 第2回教育委員会、協議会  
 川根留学生説明会、入寮者面接会（川根高校）

## 公営塾春季講習会

### (2) 社会教育課関連各種行事等（令和6年度）

- 4月 生涯学習推進本部会議・第1回生涯学習推進協議会  
幼児運動プログラム  
トレーニング講習会  
第1回スポーツ推進委員連絡会  
生涯学習講座講師募集
- 5月 幼児運動プログラム  
トレーニング講習会  
義務教育学校カヌー教室  
第2回スポーツ推進委員連絡会  
第1回接岨湖湖面利用協議会  
川根本町カヌー普及協議会
- 6月 第1回社会教育委員会  
幼児運動プログラム  
トレーニング講習会  
義務教育学校カヌー教室  
水中ウォーキング教室  
スポーツ推進委員・体力づくり地区推進員合同研修会  
第1回駅伝実行委員会  
第1回駅伝スタッフ会議  
第1回ふるさと発見団
- 7月 義務教育学校5年生県外体験学習保護者説明会（九州方面）  
幼児運動プログラム  
トレーニング講習会  
義務教育学校カヌー教室  
第3回スポーツ推進委員連絡会  
むつみ学級第2回学習会  
すこやか大学開講式・第1回学習会  
ブックステップ事業  
第2回ふるさと発見団  
文化会館 劇団たんぼぼ演劇公演（児童対象）  
文化会館 演劇ワークショップ
- 8月 海の子・山の子交流教室（海の体験）  
義務教育学校5年生県外体験学習（九州方面）  
幼児運動プログラム  
トレーニング講習会  
カヌー出前教室（一般）  
水泳教室（対象1～6年生）

- しずおかスポーツフェスティバル  
 第1回社会教育施設運営委員会  
 文化会館 劇団たんぼぼ演劇公演（一般）  
 文化会館 生涯学習講座  
 町民読書感想文コンクール作品募集（8/1～9/27）  
 文化会館 テーブルシアター公演  
 文化会館 演劇ワークショップ
- 9月  
 すこやか大学第2回学習会  
 地域ふれあいスクール  
 幼児運動プログラム  
 トレーニング講習会  
 カヌー出前教室（一般）  
 文化会館 生涯学習講座
- 10月  
 地域ふれあいスクール  
 幼児運動プログラム  
 トレーニング講習会  
 ノルディックウォーキング体験教室  
 放課後ふれあいスクール（スポ推）  
 第2回駅伝実行委員会  
 第2回駅伝スタッフ会議  
 第4回スポーツ推進委員連絡会  
 接岨湖湖面利用協議会臨時会  
 生涯学習推進協議会先進地視察研修  
 海の子・山の子交流教室（山の体験2回目）  
 すこやか大学第3回学習会  
 むつみ学級第3回学習会  
 文化会館 生涯学習講座
- 11月  
 地域ふれあいスクール  
 むつみ学級第4回学習会  
 生涯学習推進協議会町内視察研修  
 第3回ふるさと発見団  
 幼児運動プログラム  
 トレーニング講習会  
 元気いっぱい教室（転倒防止プログラム）  
 ヨガ教室  
 運動教室（スポーツ推進協働パートナー連携事業）  
 紅葉パドルツーリング  
 ワンタッチバレーボールの会  
 放課後ふれあいスクール（スポ推）  
 第5回スポーツ推進委員連絡会

- 文化会館 生涯学習講座  
本のリサイクル市
- 1 2月 静岡県市町対抗駅伝競走大会参加  
地域ふれあいスクール  
すこやか大学第4回学習会  
幼児運動プログラム  
トレーニング講習会  
元気いっぱい教室（転倒防止プログラム）  
運動教室（スポーツ推進協働パートナー連携事業）  
文化会館 クラシック講座（リハーサルと吹奏楽部対象レクチャー）  
文化会館 クラシック公演（東京都交響楽団コンサート）  
文化会館 生涯学習講座  
町民読書感想文コンクール審査会
- 1月 はたちの集い  
地域ふれあいスクール  
幼児運動プログラム  
元気いっぱい教室（転倒防止プログラム）  
運動教室（スポーツ推進協働パートナー連携事業）  
第6回スポーツ推進委員連絡会  
第3回駅伝スタッフ会議  
文化会館 生涯学習講座  
放課後子ども総合プラン運営委員会  
文化会館 マジック体験教室  
文化会館 マジックショー（三志郎の新春マジック）
- 2月 生涯学習のつどい  
地域ふれあいスクール  
幼児運動プログラム  
トレーニング講習会  
元気いっぱい教室（転倒防止プログラム）  
お茶の里ファミリーマラソン  
放課後ふれあいスクール（スポ推）  
運動教室（スポーツ推進協働パートナー連携事業）  
第3回駅伝実行委員会  
町民読書感想文コンクール表彰  
文化会館 映画上映会（「君の名は」「日日是好日」の2本上映）  
文化会館 演劇ワークショップ
- 3月 幼児運動プログラム  
元気いっぱい教室（転倒防止プログラム）  
運動教室（スポーツ推進協働パートナー連携事業）  
第7回スポーツ推進委員連絡会

第2回接岨湖湖面利用協議会  
図書ネットワーク運営委員会  
文化会館 演劇ワークショップ  
文化会館 特別講演（演劇する人）

### 3 自己評価

#### (1) 各事業における点検・評価

##### 【教育総務課関連事業】

事業内容	総合教育会議
取組状況	<p>総合教育会議は、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことにより設置され、会議の構成員は、町長及び教育長、教育委員だが、必要に応じて関係職員等の出席を求め、意見を聴くことができるものである。</p> <p>平成28年3月に策定された「川根本町教育大綱」に基づき、令和6年度中には、町総務課の主管により、総合教育会議が開催</p> <p>この大綱には、教育総務課関連事業・社会教育課関連事業はもとより、町長部局の健康福祉課・くらし環境課関連の事業等についての記載も盛り込まれており、令和6年度から義務教育学校がスタートした。</p>
成果	<p>大綱に記載されている内容について、それぞれの担当部局において実施されているが、特に令和5年度では新たな義務教育学校の開設に向けた条例改正や校名などを協議し準備が進んだほか、県教育委員会において川根高校の全国からの生徒募集が開始決定されたことは、大きな進展であった。</p> <p>このほか、川根留学生だけでなく地元の生徒を含めた川根高校支援のための給付型奨学金制度の創設や、前期課程の県外体験学習（九州方面）の実施、町の伝統文化の伝承のための施設として、「川根本町伝統文化伝承館」が建設されるなど、着実に教育大綱に掲げた事業が推進されている。</p>
課題	<p>教育に対する町民のニーズは、年々益々複雑化・多様化してきているため、協議内容も多岐にわたっている。</p> <p>特に本町の特徴である、小規模な人数の中での教育のあり方については、今後も大きな課題として引き続き協議検討していかなければならないことである。</p> <p>この総合教育会議の大きな目的は、首長（町長）と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置されたものである。</p> <p>そのため、これからもこの総合教育会議において、首長の教育に対する考え方を教育行政にさらに反映していくことが求められ、教育現場からの意見だけでなく、町民からの様々な要望に応えていけるよう努力していかなければならない。</p>

事業内容	教 育 委 員 会
取組状況	<p>教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川根本町教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、年度内に5回の会議が開催された。</p>
成 果	<p>協議内容は、各種委員の委嘱、条例・規則の制定・改正、準要保護児童生徒の認定、教育費予算関係の承認、教職員の人事案件の承認、義務教育学校財務事務取扱要綱の制度、崎平よすが苑管理規則の廃止等、であるが、いずれの案件に対しても真摯に協議され、本町の教育行政の円滑な推進に寄与されている。</p> <p>新しい委員構成の中でそれぞれの役割をしっかりと果たし、町の教育行政を滞りさせることなく、令和6年度を迎えることができた。このほか、新設した2校の義務教育学校の入学式や卒業式をはじめ、各学校の訪問、数々の式典・発表会等にも積極的に参加されるなど、教育委員としての職務を十分に果たしている。また、個別最適な学びを追究している先進校（愛知県）へ視察を行い、川根本町の今後の目指す授業像を共有した。</p>
課 題	<p>教育委員会としての課題については、義務教育学校がスタートし、教職員の意識改革をしていく必要があると考える。義務教育学校となることで、今までの小学校と中学校それぞれの文化が混ざり合い、その中で様々な面で教職員が困惑したり共通理解が図りにくいことがあったりした。4月当初に比べだいぶ改善されてはきたが、1年生から9年生までを全教職員でシームレスに育てるという意識の醸成には課題がある。今後、他県の義務教育学校の視察等を行い、義務教育学校の目指す姿を具体化できるようにしていきたいと考える。</p> <p>ますます顕著となる町の人口減少に伴う少子化が予想される中、町内の小中学校の教育のあり方については多くの町民から様々なご意見をいただいております。こうした要望にどのように応えていくのか、様々な角度から検討し、令和6年度の義務教育学校2校体制の実現に向け、町民に対する分かりやすい説明が求められている。</p>

事業内容	町教育ビジョンの推進
取組状況	<p>3年ごとに策定する「川根本町教育大綱」を具現化するために、1年ごとに「川根本町学校教育ビジョン」を掲げ、子どもたちの生きる力の育成、確かな学力の育成に力を注いできた。</p> <p>令和6年度は「川根本町教育大綱」1年目として取り組んだ。</p>
成 果	<p>学校教育ビジョンの趣旨を踏まえた教育活動が、新設した義務教育学校で実践された。取組の成果として次のような子どもたちの姿が見られた。</p> <p>縦割り活動や委員会活動など、前期課程と後期課程が協力して活動することができた。そこでは、下級生は上級生の姿から学び、上級生は下級生に手本となる姿を見せることでさらに学びを深めたり上級生らしい姿でいようとしたりする姿が見られた。</p> <p>三ツ星学園後期課程では、総合的な学習の時間で、探究学習を異学年の小グループで行った。光の森学園後期課程では個人で探究学習を行った。その結果、単に調べて発表するのではなく、自分事として学ぶ姿が多く見られるだけでなく、自分なりの考えや提案をもつことができた。教員に見られた成果としては次のようなものがある。</p> <p>授業の中で個別最適な学びをさらに充実させるために、「単元内自由進度学習」を取り入れた授業を実践している愛知県の緒川小学校への視察を川根本町の教職員のほとんどが行い、個別最適な学びについて共通理解をした。</p>
課 題	<p>課題として次のようなことが挙げられているため、今後の重点として取り組みたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後川根本町が目指す授業像について全職員が理解して、具体的にどのように研修していくことが大切なのかを検討していくと共に、挑戦していく必要がある。</li> <li>・問題解決的な思考を伴う授業について、児童生徒の自己評価に課題が見られる。各校において、日常的に問題解決的学習を積み上げるとともに、「問題解決学習」の解釈について、町内教員で検討、共有する必要がある。</li> <li>・個別最適化された学びを創出するために、児童生徒の資質能力ベースで授業改善を進めるとともに、習得主義による次世代教育を指向した授業づくりについて検討していく必要がある。</li> </ul>

事業内容	静岡県立川根高等学校に対する支援策
取組状況	<p>川根高校は県立の高等学校ではあるが、この川根地域唯一の高等学校であり、町としてできる限りの支援をしている。</p> <p>平成26年度から受け入れを開始している「川根留学生」制度。平成27年度には川根本町若者交流センター「奥流」を建設し、川根留学生の受け入れを開始した。また、平成28年度には、現在の南麓寮を10室増築、さらに平成30年度からの元中部電力の単身寮「崎平よすが苑」の借上げ及び居室の2名利用等により23人の定員増となり、全体では男子64人・女子18人の計82人の受入が可能となった。</p> <p>なお、留学生だけでなく地元の通学困難な生徒のための寄宿舎としても受入が可能となっている。</p>
成 果	<p>全国公募に関しては、平成29年7月に、静岡県教育委員会が県内初となる全国からの生徒募集を決定しており令和6年度当初では、全校生徒84人中、県内36人、県外8人の川根留学生を受け入れている。</p> <p>この「川根留学生」の取り組みに関しては、川根高校の存続と町の活性化に大きな役割を担っているが、都市部からの価値観の違いや様々な経験を持つ生徒との交流により、地元の生徒にとっても大きな刺激となっている。</p> <p>また、川根留学生の中にはこの川根本町に愛着を持つようになった生徒も多い中、「将来、町のために役に立ちたい」と考えてくれている生徒もいるなど、大きな期待が持てる事業の1つである。</p> <p>川根高校の魅力化推進のための地域おこし協力隊により学校や地域等と連携を図りながら推進していきたいと考えている。</p>
課 題	<p>現在、県内外から川根高校に入学する生徒もいる中、全国的な少子化の影響により近年では入学者も減少傾向にあるため、高校側と連携してこれまで以上に魅力化発信に力を入れていく必要があると考える。関連して、地元の連携中学（義務教育学校・川根中学校）から川根高校への進学率を上げるため、川根高校の魅力化をさらに高めていくことも大きな課題である。町としては公営塾の開設や、特別奨学金制度の創設等、積極的な取り組みにより魅力化を図っている。</p> <p>また、寮の施設管理の面では、一部施設老朽化により今後計画的な施設修繕が必要である。</p>

事業内容	川 根 本 町 公 営 塾
取組状況	<p>川根本町公営塾は、平成30年5月7日、「株式会社 Birth 47」に指導管理業務を委託し、中学校3年生及び高校生を対象に、若者交流センター奥流を会場に開講した。また、中学校1年生と中学校2年生を対象として、7月から8月まで「夏期講習会」を、12月から翌年1月まで「冬期講習会」を、3月から4月まで「春期講習会」を開催した。</p> <p>この公営塾も、川根高校魅力化の取組の一環でもある。</p>
成 果	<p>令和6年度中の実績として、中学校3年生14人、高校生58人合計72人が登録し個別指導を受けている。また、夏期講習会では19人が、冬期講習会では20人が登録し指導を受けた。</p> <p>講習会に参加した生徒と保護者に対してアンケートを実施したが、「参加させて良かった。」「途中から回数の増加をしたい。」「分からないところがわかり易く教えてもらえた。」など高い評価を得ることが出来た。</p>
課 題	<p>平成30年度から開講したが、この公営塾開講の最大の目的は、町の教育大綱にも掲げている、子どもたち一人一人の「確かな学力」の育成と、自立のための「キャリア教育」の推進である。</p> <p>また、川根高校の魅力化の一つとして、この公営塾の成果には大きな期待を寄せている。</p> <p>毎年、保護者と利用者からアンケートを実施しているため、参加者ニーズの面からも次年度の取組内容も考えていきたい。</p>
事業内容	特 別 奨 学 金 制 度
取組状況	<p>平成30年度に給付型の特別奨学金及び貸与型の特別奨学金制度を創設した。この制度は単なる奨学金の給付に留まらず、町の将来の人材育成のための投資であると考えている。</p>
成 果	<p>給付型の奨学金として、国公立大学等へ入学した入学者2名に大学入学一時金を給付した。また、連携中学校等からの入学者に対し、一定基準以上の成績を収めた生徒2人に入学一時金を給付した。川根留学生給付型奨学金として2名に給付した。</p>
課 題	<p>現時点の課題としては、どのぐらいの子どもたちに使っていただけるかということだが、町としても積極的にPRし、自らの夢や希望を叶え、将来町に戻っての活躍を期待している。</p>

事業内容	義務教育学校後期課程・中学生・高校生海外英語研修
取組状況	<p>平成 29 年度からは、町内の義務教育学校 8 年生及び中学校 2 年生の希望者とともにも高校生も対象に加え（高校生は英検準 2 級以上の取得が条件）、海外英語研修（カナダでの短期ホームステイ）を実施している。</p> <p>また 10 日間の研修がより充実したものになるよう全 5 回トータル 10 時間の「事前学習会」の開催を行っている。</p> <p>研修後は、町の広報誌への掲載、生涯学習のつどいでの発表により次年度以降の参加者増加に繋げる取組も行っている。</p>
成 果	<p>この事業は、子どもたちの英語力の向上を目指すものであるが、加えて異国の文化に触れることでグローバルな感覚を養い、将来の町を担う人材を育成することも目的としており、中学 2 年生と高校生という多感な時期での海外研修は、大変有意義である。</p> <p>高校生にあっては、英検準 2 級取得者を参加条件としているが、参加している高校生を見ると、自らの英語力の向上に対する意識の高さもうかがえる結果となっている。</p> <p>また、町職員に加え、町内義務教育学校 2 校からも学校職員が引率者として参加し、特に若い職員や教師が参加する場合には、またとない有意義な自己研鑽の研修事業ともなっている。</p> <p>令和 6 年度は、義務教育学校 8 年生から 17 名、高校生 4 名、引率 3 名 計 24 名での研修となった。現地では、ホームステイは勿論、地元の学生との英語研修や多くの異文化にも触れ、有意義な研修となった。</p>
課 題	<p>これまでも課題として掲載したが、10 日間程度の短期の研修ではなく、長期の海外留学に対する支援制度を望む声もある。</p>

事業内容	I C T 教 育 推 進 事 業 の 展 開
取組状況	<p>平成 29 年 5 月に、5 年間の「川根本町 I C T 教育推進事業」の業務委託契約を行い、令和 4 年度中に、第 2 期の I C T 教育事業の新たな業務委託契約を行い、更なる活用を目指した I T 人材育成事業共同企業体と締結した。また、事業実施に向け、校内無線 L A N 設備、全ての教室に 1 台以上の電子黒板、書画カメラ、プリンターなどが設置、全児童生徒と教職員にタブレット端末が配備され、教職員への取扱い説明などが行われ、この I C T 環境を活用し、小規模校ならではの一人一人を大切にした授業が各学校で展開されている。</p> <p>この事業実施に当たり、実際に授業を行う教員の意見を重視するために、事業を受託した共同企業体 3 社、教育委員会、教員で組織する「I C T 教育推進事業協議会」が設立され、定期的に意見交換を行いながら効果的な活用ができるようにしている。</p>
成 果	<p>I C T 機器の導入により、従来の方法では難しかった「課題の焦点化を図り、必要な情報を共有させる」ことが容易になり、教員の工夫により分かりやすい授業づくりが可能となった。</p> <p>特に授業や教材準備などの時間を短縮し、授業中に課題を迫及する時間を十分に確保することにより、子どもたちの主体的な学習を創り出すことができるようになった。</p> <p>また、本町の I C T 教育は、できるだけ使用制限をせず、情報機器が使える日常に近い環境の中で「きちんと教えるべきことは教える」という教育方針を取っていることも重要となる。</p> <p>子どもたちに必要な情報リテラシー教育と情報モラル教育を、義務教育学校の 9 年間を見通して計画的に積み上げ、ネット犯罪などに巻き込まれない知識と活用能力を育むようにしている。</p> <p>これらの先進的な取組みが認められ、平成 30 年 3 月までに、町内のすべての小中学校が、日本教育工学協会から「学校情報化優良校」の認定を受け、全校が更新認定を受けている。また、平成 30 年 11 月に、静岡県では初めて「学校情報化先進地域」の認定を受けた。</p>
課 題	<p>令和 5 年度からの 5 カ年契約による事業で、事業推進に当り、関係機関により組織した「I C T 教育推進事業協議会」等において内容の精査・改善の協議を行い実施しているが、多額の経費を充当した事業となっているため、契約期間経過後も継続した事業となるよう、事業内容や経費等について検討しながら事業を推進していく必要がある。</p>

事業内容	学 校 施 設 の 維 持 ・ 管 理								
取組状況	<p>各小中学校舎の建設年度は以下のとおりで、多くは築40年以上の年月が経過しているが、現状の耐震化率（文部科学省基準）は100%である。</p> <table border="0"> <tr> <td>中川根中学校</td> <td>昭和59年7月（約40年経過）</td> </tr> <tr> <td>本川根中学校</td> <td>昭和45年3月（約54年経過）</td> </tr> <tr> <td>中央小学校</td> <td>昭和52年3月（約47年経過）</td> </tr> <tr> <td>本川根小学校</td> <td>昭和47年3月（約52年経過）</td> </tr> </table> <p>この他、各学校とも体育館及び格技場（三ツ星学園のみ）等が整備されているが、やはり建設年数は30年以上を経過している施設が多く、老朽化が顕著になってきている。</p>	中川根中学校	昭和59年7月（約40年経過）	本川根中学校	昭和45年3月（約54年経過）	中央小学校	昭和52年3月（約47年経過）	本川根小学校	昭和47年3月（約52年経過）
中川根中学校	昭和59年7月（約40年経過）								
本川根中学校	昭和45年3月（約54年経過）								
中央小学校	昭和52年3月（約47年経過）								
本川根小学校	昭和47年3月（約52年経過）								
成 果	<p>各学校の校舎修繕・工事については、令和2年度に策定した「川根本町学校施設個別施設計画」に基づき、毎年の予算編成の中で優先順位を確認し、計画的に実施されている。</p> <p>令和5年度には令和6年度の義務教育学校開校に向けた改修工事が完了した。</p> <p>この他、学校施設維持管理の考え方は、第一に児童・生徒の安全確保であり、緊急性の高い工事・修繕等を優先して実施している。</p>								
課 題	<p>大規模な地震が発生した場合、校舎等の崩壊の危険性は少ないものの、東日本大震災や熊本地震の例にもあるとおり、想定外の被害も懸念される。</p> <p>また、校舎に限らず、他の学校施設を含めて老朽化による毎年の修繕経費が多額となっており、大きな財政負担となっていることから、施設の長寿命化等、先を見通した対策が急務である。（国・県に対しては地震対策等だけでなく、財源確保のための補助金制度の創設等を要望している。）</p> <p>今後、大きな予算が必要となる工事については、老朽化に伴う防水関連の工事であり、部分修繕だけでは対応できないケースも予想され、大きな課題となっている。</p>								

事業内容	学 校 給 食
取組状況	<p>令和6年度は、給食提供日数が177日（年間調理場稼働日数190日）であり、計画的に児童生徒に美味しい給食を提供している。</p> <p>給食費については、前期課程が月額3,310円、後期課程は3,940円であり、全国的に見ても適正な価格で提供できている。</p>
成 果	<p>学校給食は、県の栄養職員による献立により、児童生徒の成長に合わせたメニューが提供され、併せて食育の推進やアレルギーのある児童生徒に対する配慮も徹底して行われている。</p> <p>また、地元産の食材も積極的に使用するなど、工夫を凝らした安全で美味しい給食が提供されている。</p> <p>さらに、全国でも問題となっている給食の残食については、全国的な平均が7%程度であるのに対し、本町は4.57%以下である。</p> <p>施設面等については、令和3年度には、調理場内の電気設備改修工事の実施、炊飯システム・調理機器の更新が実施された。</p> <p>学校給食費の無償化等については、学校給食共同調理場運営委員会で協議した結果「当面の間保護者の負担とすべき。」という意見が大半を占めたため、町としても委員会の意見を尊重し、当面の間は保護者負担とすることとしている。</p>
課 題	<p>施設は築22年が経過し、施設内の老朽化による修繕の必要箇所や調理器具の交換の必要も毎年出てきているが、今後も修繕、交換等について計画的に実施される予定である。</p> <p>また、平成28年度に発生した停電の際、オール電化で稼働している施設のため調理が一時的に不能となったことがあり、緊急時の調理への対応が懸念されている。</p> <p>当面の間はレトルト食材等での対応とすることとしているが、防災面での対応なども考慮し、非常用電源等の確保についての課題が残されている。</p> <p>学校給食費においては国や近隣市町の無償化の動きも見据えて、川根本町の対応について検討し今後の予算化に向けて検討する。</p>

事業内容	ス ク ー ル バ ス の 運 行
取組状況	<p>現在、運行しているスクールバスは、次の9つの路線と大井川鐵道バス利用である。</p> <p>三ツ星学園 地名線、壺町河内線、久野脇線、久保尾線、中央線、徳山線、藤川線  光の森学園 北部線、接岨線  大鉄バス・寸又峡線</p> <p>今後も、路線によっては利用者が少なくなることも予想されるが、広大な面積を有する川根本町であり、児童生徒の安心安全の確保のためのスクールバスの運行は不可欠である。</p>
成 果	<p>スクールバスは、統合等により遠距離となった学校への通学を基本として、義務教育学校のR G授業や総合的な学習、後期課程の部活動など、山間地における児童生徒の安全な登下校や、都市部への移動手段として大きな成果を挙げている。</p>
課 題	<p>これまでもそうであるが、今後も地区によってはかなりの少人数利用者の中でのスクールバスの運行が予想される。</p> <p>しかし、たとえ1人の利用者であっても公平な義務教育の実施に当たり、バスの運行は続けていかなければならない。</p> <p>そのため、将来的な利用者の見込みを考慮し、現在の路線の変更等も視野に入れた計画的なスクールバスの運行をしていかなければならない。</p> <p>また、ほぼ毎日運行されるスクールバスのため、修繕を含め、乗車人数等を考慮した車両の更新時期についても、計画的に実施して行く必要がある。</p>

事業内容	私立幼稚園教育に対する支援策
取組状況	<p>現在、町内には私立幼稚園1園（さゆり幼稚園）があるが、令和5年度より閉園中。就学前の児童のための施設として、幼稚園のほか、町立保育園が2園、私立保育園が1園運営されている。</p> <p>このさゆり幼稚園では、設立当初から幼児教育の大切さを唱え、親子の絶対的な信頼関係（特に母と子）こそが生涯の「生きる意志」を形成するという考えで、教育が進めてられているが、近年では少子化の影響から園児数の減少傾向が続いている。</p>
成 果	<p>さゆり幼稚園に対しては、令和4年度まで事業実施に応じた運営費補助金を支出し、支援を行っていた。</p> <p>なお、平成27年度まで支出されていた就園奨励費補助金は無くなったが、平成28年度から施設給付型の幼稚園に移行したため、児童福祉施設費の中で施設型給付費が支出されている。</p>
課 題	<p>近年の少子化の影響は大きく、年間に出生する子どもの数は20名～30名不足であり、今後この状況で4つの施設が運営していくのは非常に厳しいと言わざるを得ないのが現状である。</p>

事業内容	教 職 員 住 宅
取組状況	<p>教職員の人事については、原則として榛原地区は川根本町・吉田町・牧之原市の1市2町の中で異動が行われるが、志太地区（島田市・藤枝市・焼津市）等との人事交流も行われている。</p> <p>現在、教職員住宅は、こうした遠方からの通勤の負担を軽減するために必要な施設として、千頭地区に世帯寮3室、単身寮9室を備えた「あじさい寮」と、同じく千頭地区に世帯寮2室が貸し出し可能な「桑の実宿舎」が整備されている。</p> <p>さらに、多忙な教職員の食生活を支援するため、あじさい寮において、希望者には毎週月曜日から木曜日の夕食を提供（有料）させていただいている。</p> <p>なお、下長尾地区にあった「中川根教職員住宅」は、施設の老朽化に伴い、令和6年度に解体工事が完了した。</p>
成 果	<p>本町には、毎年多くの優秀な教職員を配置していただいているが、これらの教職員の中には吉田町や牧之原市などから、通勤時間が1時間以上かかってしまう遠方に居住している方も多い。</p> <p>令和6年度当初では「あじさい寮」には世帯寮に3世帯、単身寮に7名、の教職員に入居していただき、児童生徒の教育に尽力していただいている。</p> <p>また、町では老朽化した施設ではあるが、教職員の生活面での負担の軽減を図るとともに、少しでも入居者の生活利便性が向上するため、随時必要箇所の修繕工事や備品購入等で対応している。</p>
課 題	<p>今後、本町出身の教職員が徐々に減少していくことが予想される中、榛原地区だけではなく、周辺地区からの交流等による教職員の配置が益々必要となってくるが、過疎地域である本町に勤務するためには、川根本町内に生活の拠点を移すことが必要である。</p> <p>今後については、川根高校の生徒受け入れのための寄宿舎と合わせ、多くの教職員や高校生が共同で生活することによる効率的な管理運営が可能な施設の整備も視野に入れ、慎重に検討することとしている。</p>

【社会教育課関連事業】

事業内容	町社会教育ビジョンの推進
取組状況	魅力ある社会教育を推進する中で、基本的施策として「地域共創型支援」、「施設の充実・連携・有効活用」、「ICTの活用」、「文化・芸術スポーツの振興」を推進している。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域共創型支援」…住民が自ら講座を企画することにより、身近な趣味・趣向での学習意欲が高まり、受講者の趣味が広がり、受講者同士のコミュニティの形成、まちづくり活動などへ積極的な社会参加ができるよう幅広い活動の場を提供している。</li> <li>・「文化・芸術・スポーツの振興」…川根本町文化財保存整備等事業費補助金により、伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、町民が文化芸術を体験する、ダンスと音楽のワークショップを実施した。図書室では5月から毎月「図書だより」の発行を開始し、図書室利用促進を図った。</li> </ul> <p>また、健康な生活を送れるよう軽スポーツの普及とカヌー関連イベントの開催（ツーリング・パドルミーティング）や体験機会の創出、競技力の向上のための支援など、カヌーのまちづくりに向けて環境を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICTの活用、施設の充実・連携・有効活用」…高度情報通信基盤網のICTを活用し、文化会館図書室では引き続きインターネット閲覧サービスと静岡新聞データベース閲覧サービスを行っている。</li> </ul>
課題	ICTを利活用して施設等の情報発信をしていくにあたり、施設の内容充実はもとより、他課との連携により効果的な情報発信の方法や利用者の利便性について検討が必要である。

事業内容	生涯学習推進事業
取組状況	<p>地域で取り組む生涯学習事業は、地域をテーマとし地域の素材を活かし地域に根差した地域の人による手作りの事業を実施している。生涯学習講座やむつみ学級、すこやか大学、ふるさと発見団など、それぞれの世代の学習意欲を高める生きがいをづくりに努めた。</p>
成 果	<p>川根本町ならではの互いに顔がわかる親しさの中で世代を超えた人々が出会い、支え合い、つながりがさらに深まり町の活性化につながっている。生涯学習推進大綱の基本方針でもある「町民と行政の協働によるまちづくり」に基づき町民の持つ技術や経験などを積極的に活用した学びの機会を設定し自己充実感、自己有用感及びまちづくりの参画意識を高めている。また、地域に根差し地域の特長を生かした取り組みは、豊かな地域社会を創っている。</p>
課 題	<p>各地区の生涯学習事業は29組織中27組織の実施となった。また、少子高齢化等の影響により参加者が減少傾向であるため、幅広い世代の住民に参加してもらえるような事業の実施が必要である。事業推進にあたり、地区推進員に事業の必要性等理解していただき、研修会の開催等、事業推進しやすい環境を整えていくことが必要である。</p>

事業内容	青少年活動
取組状況	<p>青少年がふるさとへの関心と誇りを持ち、互いに交流を深め、まちづくり活動などへの積極的な社会参加ができるよう、幅広い活動の場を提供するとともに、地域のリーダーとして成長するための事業を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと発見団事業（3回開催、参加19名）</li> <li>○海の子山の子交流教室事業</li> <li>○スポーツ少年団支援事業（野球・サッカースポーツ少年団へ補助金交付）</li> <li>○青少年健全育成事業（新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止）</li> <li>○放課後子供教室推進事業（4会場 参加児童 実人数64名 延人数688人）</li> <li>○成人式の開催（対象者：44名、出席者：40名）</li> <li>○小学校5年生県外体験学習</li> </ul>
成果	<p>参加者が川根本町や研修先の地域の歴史・文化を学ぶことができ、それぞれの良い所を再発見することができた。また、中学生や高校生ボランティアが、今後、交流活動や文化芸術活動において、リーダーとなれるよう、体験機会を提供することができた。</p>
課題	<p>青少年の趣味や遊びが多種多様化してきたことや、青少年活動そのものへの参加意欲の減退がある中、更なる青少年の健全育成を推進していくために、幅広い活動の場の提供や、青少年の参加を増やしていくための事業内容や日程を検討していく必要がある。</p>

事業内容	義務教育学校県外体験学習
取組状況	本事業は平成27年度まで新潟県を拠点に行っていたが、静岡空港の利活用促進のため、平成28年度から北海道に変更していたが、コロナ禍の教訓から緊急時の対応が可能となるよう、令和6年度からは九州方面に変更し事業を継続している。
成果	本事業は、子どもたちの協調性・社会性・自立性・郷土愛などを育てることを目的に実施しており、現地に行くことにより、教科書で見ることに比べ、より深く学ぶことができ、学習能力の向上に繋がっていると感じられる。 また、集団生活をするにより、自我の形成や社会性を身に付けるといった目的を十分に満たしていると感じられる。
課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度、3年度事業を中止した。 県外体験学習の目的に沿ったよりよい活動となるよう、事業内容や日程、研修先の変更など引き続き検討していく必要がある。

事業内容	家庭教育の充実・地域社会との連携
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が家庭での教育やしつけに関して計画的かつ継続的に学習をすることで、家庭教育力の更なる向上を目指す</li> <li>・互いに協力し合い学び合う共通の学習の場を通して、保護者同士のネットワークを培う</li> </ul> <p>この2点を趣旨として各学級で年間の計画を作成し、それぞれ活動した。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の活動をとおし、保護者がしつけや子育てについて学ぶことができた。食育や子供との接し方、悩みの共有など、それぞれの学級で必要とされた学習を行うことができた。</li> <li>・家庭教育支援員の活動の場を増やし、保護者同士が悩みを共有する場をつくることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象学年の保護者以外に学習機会がないため、休日などを使った、幅広い年齢を対象とした学習会を開催したい。</li> <li>・グループトークのファシリテーターという性質上、家庭教育支援員の活動の場をつくることができなかった。</li> </ul>

事業内容	生涯スポーツの推進
取組状況	<p>かつて町内にも多くの愛好者を抱え、連盟等の組織も確立されていた野球やバレーボール、サッカーなどといったスポーツは競技人口が減少している。</p> <p>スポーツ推進委員や体力づくり地区推進員との連携による軽スポーツの普及、パドルスポーツ出前教室やツーリング等のイベントによるカヌーやサップの振興に加え、総合型地域スポーツクラブのような地域密着型の活動団体との協働での生涯スポーツの推進に取り組んでいる。</p> <p>また、毎年「生涯学習スポーツのつどい」として、ファミリーマラソンを開催して、町民のスポーツに親しむ機運の醸成を図っている。</p>
成 果	<p>令和6年度において、スポーツ教室と題し、2種目を実施した。</p> <p>誰でも気軽にできる軽スポーツとしてワンタッチバレーボール大会を実施し6チーム、約48名の参加があった。ノルディックウォーキング体験教室は申込者が19名いたが、雨天により中止となったものの、ニュースポーツの普及に努めた。</p> <p>町が主催するパドルスポーツ教室やパドルスポーツイベントに延べ379人が参加した。</p> <p>また、「生涯学習スポーツのつどい」として、ファミリーマラソンを実施し、156名が参加した。</p>
課 題	<p>スポーツをすることが習慣づいていない町民も、スポーツが心身の健康に繋がるという認識は共通に持ち合わせているが、時間を作り、実践に移すまでの行動には至らない状況である。</p> <p>今後は、更なる情報や機会の提供、誰もが親しみやすい軽スポーツの導入、スポーツの楽しさ、喜びをいかに拡散し、より多くの人に興味を持ってもらえるかが課題だと考えている。</p>

事業内容	社会体育施設管理運営
取組状況	町民の健康増進・体力維持のため、町民のニーズに合わせ、様々な種類の競技に対応できるよう施設を備えている。また、定期的に改修工事を実施し、町民が使いやすく安全にスポーツをできる環境を整えている。
成果	令和6年度の施設利用者は12,302人で昨年比5,405人減となった。令和5年度は、ギネスに挑戦するイベントがあったため、利用者の増になっていた。令和6年度は徳山グラウンドや生涯スポーツ広場の利用減（夏に日中の利用減）が大きな要因となっている。 定期的に改修工事を実施することにより、老朽化した施設でも、利用者が満足にスポーツを実施できるよう環境を整えている。 社会教育施設運営委員会を2回開催し、施設の運営についての検討や委員から施設の利用についての貴重な意見やアイデアをもらうことができ、今後の施設運営につなげたい。
課題	定期的に改修工事を実施しているとはいえ、少子高齢化の影響で競技人口が減少しており、利用していない施設でも除草作業や草刈り作業といった管理業務委託料や電気料金等経費が掛かっている。 利用頻度の低い施設をどう維持していくのか、また、町外者の利用を増やすような仕組みも今後の課題である。

事業内容	海洋センター運営事業
取組状況	町民のスポーツの振興、運動する習慣づけを様々な世代、多様なニーズに対応出来る運動プログラムを提供し、また社会教育ビジョンの「カヌーの町づくり」の具現化を目指し、カヌー、サップのパドルスポーツの推進を図り、スポーツを通じて本町に住む満足度を高められることを念頭に置き、取り組んでいる。
成果	令和6年度における施設利用者は9,543人（前年度10,513人）余で、少子高齢化や人口減少している中でも、多くの人に定期利用していただいている。 生涯スポーツの拠点施設として、競技やレクリエーションによる利用に加え、健康づくりや美容及びダイエット、日々のストレスの発散など様々な用途での活用が図られることで、事業の成果が得られた。
課題	竣工から約40年余が経過したことによる老朽化対策、建築基準法や消防法などの法令改正への対応、少子高齢化や人口減少、スポーツの多様化など運動に対する趣向の変化など、施設が抱える課題は山積している。

事業内容	文 化 会 館 運 営 事 業
取組状況	<p>公立文化施設の機能である文化権の保障、文化芸術の振興（創造、発信、普及及び継承）、地域コミュニティの拠点、そして文化芸術による経済的貢献を果たすべく、町民が集う「憩いの場」「交流の場」「学びの場」「情報収集と発信の場」として、いつでも自由に利用できる施設を目指し取り組んでいる。</p> <p>文化芸術事業においては、「劇団たんぽぽ」による演劇公演、クラシック講座・コンサート、マジックショー、映画上映会など幅広い年齢層に向けた公演を実施し、町民が様々な交流を通して文化芸術の素晴らしさを体感し、広く普及が図られるような事業を展開した。</p> <p>図書事業においては、新刊案内や蔵書紹介を掲載した「図書だより」を毎月発行するほか、本のリサイクル市などを実施し、図書室の利用促進、図書啓発を図った。</p> <p>施設整備では、電気設備改修、1階談話コーナー換気設備改修など不具合箇所の修繕を実施した。</p>
成 果	<p>町内で唯一舞台ホールを有する文化施設として町民等がいつでも気軽に利用できるよう心がけており、令和6年度においては延べ12,509人が文化会館を利用している。</p> <p>また、図書室を除く施設の稼働率は79.8%で、利用者の内訳としては全体の54.6%（299件）が行政関連、次いで文化協会関連が22.0%（121件）となっている。</p> <p>文化芸術事業においては、自主事業パートナー制度導入以前と同等の費用で多種多彩な公演を開催し、令和6年度において、公演を8回、ワークショップを7回実施し参加者は延べ918人であった。</p>
課 題	<p>平成23年度から自主事業パートナー制度を導入し、独自の文化芸術事業を展開している。地元の人材や伝統芸能等を活用し、この町ならではの公演等を実施することで、町外来場者を含め交流人口の増加が図られるなど一定の成果を上げているが、今後は事業の内容だけでなく制度のあり方自体についても十分に検証を行い、より効率的な運営に努めていく必要がある。</p> <p>図書事業については、移動図書館車や図書ネットワークの活用により「公立図書館」と同等のサービスを提供するよう努めているが、レファレンスサービスや専門性の面で他市町との間に格差が生じているのが現状である。</p> <p>また、1986年に開館した施設は完成から39年余が経過し、老朽化した設備の更新や建物の改修を計画的、継続的に実施していく必要がある。</p>

事業内容	指定文化財の保護・保全及び活用
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保護・保全に努め、必要に応じ案内看板等の設置など、保存整備を行っている。</li> <li>・文化財の所有者等が行う文化財の保存整備や伝承にかかる研修、また、管理や普及にかかる経費に対して、文化財保存整備等事業費補助金を交付することにより、文化財の保存と活用に努めている。</li> <li>・指定文化財外ではあるが、出土した遺物や個人宅に置いてある古文書を整理し、活用しやすくするとともに、史料の有用性を検証している。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大泉院の天狗杉説明看板の設置。智者山神社三十三観音図録制作を実施。</li> <li>・重要無形民俗文化財、県指定無形民俗文化財保存団体への補助については、新型コロナウイルス感染拡大防止により神事が中止となったため実績なし。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無形民俗文化財（神楽）の継承者の高齢化等による継承者の減少により、保存と継承に影響が出ている。</li> <li>・地域住民への町の歴史文化についての発信が乏しいため、触れる機会も乏しい。</li> </ul>

事業内容	資料館やまびこ運営事業
取組状況	<p>会計年度任用職員5名を配置し、入館者への対応を行っている。大井川上流域に残る当時の山の生活等を後世に伝えていく重要な施設として展示・説明を行うとともに、南アルプスユネスコエコパークの情報発信拠点施設の一つとして、南アルプスや町内の自然や動植物などの資料等について展示を行っている。</p> <p>情報発信として、Instagramの運用を開始し施設の魅力や環境学習プログラムの案内などを町内外に広報を行っている。</p>
成果	<p>主に教育機関を対象に自然環境を学ぶことができる環境学習プログラムを実施。「山の生活と文化」や「梅津神楽」など受講したいプログラムが選択でき、施設周辺の散策も体験することができるため、町内の学校から申込があり、学校授業で活用されている。</p> <p>また、館内にフリーWi-Fiを設置し、QRコードにより展示物の解説動画を閲覧できるように整備し、入館者からは概ね好評を得ている。</p>
課題	<p>資料館のPRが少ない状況であるので、情報発信の内容と方法について、関係課との連携の中で検討し、実施していく必要がある。施設の老朽化(平成4年度建設)により、将来的に設備の改修費用の増が見込まれるため、長寿命化への対応も含め、中長期的な修繕計画が必要と考える。</p>

## (2) 管理主事・指導主事・教育相談員等による専門的指導の点検・評価

教育総務課の管理主事と指導主事、教育相談員及び静岡県教育委員会静岡教育事務所が連携し、本町の学校教育全般についての指導・助言を行ってきた。

また、管理主事・指導主事・教育相談員の学校訪問等を通じ、教育に関する様々な情報収集に努め、各学校に的確な指導・助言を行うとともに、全国の先進地への視察等を実施することで、特に川根本町が目指す「0歳から18歳までのシームレスな共育」の実現に向け、教職員の指導力向上を図ってきた。

その一方で、管理主事や指導主事、教育相談員に求められる業務量が非常に多いことや、より専門性の高いものになっていることにより、管理主事と指導主事、教育相談員のそれぞれの業務分担を明確にした、より専門性の高い人員配置が必要な状況となっている。

## (3) 課題を見据えた教育委員の学校訪問等の点検・評価

令和6年9月に、各学校の「個別最適な学び及び協働的な学びの取組、学校施設の維持管理」等について、教育委員による義務教育学校訪問を実施した。

その中で、校長・教頭・教務主任・事務主任等から個別最適な学びや協働的な学び及び、各学校が抱える施設等の維持管理における課題等について説明を求め、学校の実情に応じた取組内容について意見交換を行い、必要に応じて次年度の予

算に反映するなど、本町の児童生徒のための教育環境整備に努めた。

今後、教育委員の学校訪問における重要な視点として、現在実施されている様々な面でのシームレス化の進捗状況はもちろん、さらなる少子化を見据えた町の学校教育のあり方について点検・評価していく必要がある。

#### (4) 多様化するニーズに応じた社会教育関連事業の点検・評価

社会教育課では、主管する町文化会館・B&G海洋センター・資料館やまびこ・町営グラウンド（野球・テニス等）の施設を有効に活用しながら、幼児から高齢者までの様々なニーズに応じた事業を展開している。また、関連団体である文化協会や体育協会と連携し、事業内容の充実や各種団体等への支援を行なっている。

現在、町民のスポーツや芸術文化に対するニーズは多様化している反面、人口の減少や社会情勢の変化等により、特に若者を中心としたスポーツ団体など、活動人口が減少傾向にあったり、活動団体そのものが消滅したりしている分野が多くなってきていることは大きな課題である。

これまでも各種事業の実施により、多くの文化芸術やスポーツ等に関する優秀な人材の育成を図ってきた。今後、平成30年度建設した「川根本町伝統文化伝承館～時愛（ときあ）～」を活用した伝統文化の伝承を機とする町民の文化意識の向上、体力向上や健康増進を目的とした事業を広く展開するため、さらに専門的な知識をもった職員を育成し、より効果の高い事業の実施を目指していく。

### Ⅲ 学識経験者による意見等

今回の教育委員会の点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、次の学識経験を有する町内在住の2名の方からご意見をいただきました。

【前中央小学校長 森下 正章 氏】（学校教育関係者）

項 目	コ メ ン ト
総合教育会議	<p>教育行政は健全な教育活動の実現という大前提のもと学校教育法に定められた教育の目的を達成するために行われるべきものであり、全ての施策や提案、意見の聴取は、正にそのためにあることを忘れてはなりません。よって、教育に対する民意の反映が、我が国の目指す教育の目的に合致していることが絶対条件であり、教育行政に反映させていく点からみて妥当であるかどうかを見極めていく必要があります。</p> <p>限られた資源（財源も含めて）の中での教育活動であるので、それら（様々なニーズ）への対応の具体が本町の目指す教育に寄与できるのかどうか見極めて形にしていきたいと思えます。</p>
教育委員会の充実	<p>シームレスな教育活動を実施していくためには、課題にあるようにそれを推し進める教職員の意識改革が必要です。学園の職員が、1チームで教育活動に携わることができるように人間関係づくりプログラムの実施や共同・協働による教材開発、分掌内容の工夫等を意図的に進めていくことなどもよいと思えます。</p> <p>教科における指導内容の系統を前期・後期課程において一本化して（系統化して）、前期・後期の指導者が理解している必要があると思えます。併せて、ノート指導やグループ学習の方法、家庭学習の内容・時間、発表の仕方などにおいても前期・後期の関連性や一貫性をもたせ、教育効果や子供たちの学びの成長を第一に考えた取り組みをしていくことが大切だと思えます。</p> <p>指導観や指導方法がばらばらでは、学習者たる子どもたちが混乱し、義務教育学校とした意義や目的が達成できず、十分な教育効果を上げていくことは難しいと思えます。</p>

町教育ビジョンの推進	<p>個別最適な学びの方法の一つとして、自由進度学習や資質能力ベース、習得主義が注目されるようになってきました。個別最適な学びは、学習者にとっても指導に当たる側にとっても理想の学びのスタイルの一つであり、万人の理解を得ることができます。</p> <p>一方で、“自由進度”や“資質能力ベース”“習得主義”などの考え方や方法が、個人ベースでの学びを基本理念としており、子どもたち自身に学習への取り組み方がゆだねられることから、学習進度や学習内容の定着などについて、保護者をはじめ関係者の心配が予想されます。素晴らしい理想の取り組みであると思いますので、学習内容を確実に図るための方策なども併せて検討し、取り組んでいって欲しいと思います。小さな学校の力を発揮できるような取り組みになるような気がします。</p>
静岡県立川根高等学校に対する支援策	<p>町内の出生率が低下し、今後上昇する見通しが極めて低い中、川根高校の存続を図るための方策として、“川根留学生”の取り組みは大いに期待ができると思います。人生の貴重な3年間を川根地区で生活すると決めた生徒たちに対して我々町民は、手厚い支援をしていかなければならないと思います。</p> <p>“留学生を増やす”や“留学先として川根地区を選ぶ”ことができるようにするためには、留学生が過ごしやすいまちづくりや環境づくりが不可欠です。買い物の補助のための「買い物補助券」の配布や「留学生割引」の実施や徳山地区を中心として、休憩所や軽スポーツができる環境づくりに努めるとともに、商店の復活や大井川鉄道などの交通インフラの整備等が急がれます。胸を張って「川根においで」と言えることができるように町民一丸となって取り組むべき課題であると思います。</p> <p>また、高校の部活動の活性化と全国レベルでの入賞を目指し、町単独予算で、講師や専門家を招聘して、川高生の力を付けると同時に、全国募集に向けて大いにPRとなる取り組みを実施していけたらよいと思います。</p>

項 目	コ メ ン ト
公営塾の運営	<p>学力保障のための手厚い方策は川根高校をはじめとする本町の意義ある素晴らしい取組であると思います。今後も継続していくことを強く望みます。また、日常や休日などにも塾を利用できるような環境づくりができれば、「学力保障のまち川根本町」として子どもたちの学習内容の理解も格段に上がり、本町に注目する方々も増えていくと思います。「子育ては川根本町で」などの意識も県内外に広がっていくことが予想されます。</p> <p>経済的理由、家庭の事情による奨学金の支給は大いに納得できます。現在の奨学金支給の目的の一つに本町の将来の人材育成への投資となっていますが、「町の将来への人材育成」とは、具体的にどうなってほしいのかイメージしておきたいと思います。</p> <p>「いつか戻ってきてくれて、なにか町のために役立ってほしい。」程度では、投資は控えたほうがよいと思います。町を出てった若者たちが、自らの意思で戻ってきたくなるような街づくりに傾注したほうが現実的です。消費生活や医療機関の整備等、毎日が安心して生活できるような街づくり、働く場所が確保できるような産業の振興、不自由なく移動できる交通インフラの整備など、従来の課題ではあるけれど、本町の存続を決定するようなこれらの課題解決が、優先されるべきだと思います。</p> <p>町民への説明として、また、この施策の評価資料として奨学金を受けた子どもたちのその後について追跡調査も必要になるかもしれません。(既に実施しているかもしれませんが)</p>
義務教育学校、中学生・高校生海外英語研修	<p>川根高校生の参加者は、「2名程度の英検2級合格者」に限らず、魅力づくりの一つとして成績優秀者を選抜して、全額町費負担で研修へ参加させるなどの方法をとっても良いと思います。</p> <p>町の生涯学習のつどい等での発表によって、その取り組み内容を知ることができ、小さな町ですが、若者を中心とした町民の目を世界に向けることができ、町民として誇りを感じるとともに、人材育成の観点からも価値の高い取組みであると思います。財政が許す限り、続けていって欲しいと思います。</p>
I C T 教育推進事業の展開	<p>子どもたちの学習の様子や先生方の指導の様子を見ると教育機器の使用が確実に身に付いていると思います。モニターを使った資料提示や学習内容の復習問題の解説等を瞬時に行うことができ、子どもたちの思考を途切れさせることのないよう効果的に、且つ最適なタイミングで指導できるようになっています。</p> <p>大いに価値ある取組みです。メディアリテラシーや財政面など課題もありますが今後も更に追求して行ってほしい取組みです。</p>

<p>学校施設の維持・管理</p>	<p>2つの学園の施設に関しては、児童・生徒・職員の安全第一を考え、何とかやりくりをして老朽化対策を継続していかざるを得ないと思います。</p> <p>人口増加はまずないと考えられるので、使用することの無い施設を計画的に整理していくことが良いと思います。</p>
<p>学校給食</p>	<p>防災面を考慮すれば、災害時、学校給食センターの吹き出しが本町の災害避難民の食を救うことも十分考えられるため、非常用電源の確保は早急に実現させたいと思います。</p> <p>子どもたちにおいしい給食を提供するためには、給食費の値上げはやむを得ないと思います。現在、栄養士をはじめ学校給食に関係する職員の皆さんの努力によって安全でおいしい給食が提供されていますが、費用削減で給食関係者への負担が増し、給食の質が低下するなどのことは避けたいと思います。</p>
<p>スクールバス運行</p>	<p>地形的に見て、通学用のスクールバスの運行は、本町の宿命であると思います。「学びを保証する」、「子どもは町の宝である」という本町の子育ての理念を代表する象徴的な取り組みの一つであると思います。その都度課題を乗り越えて、継続して行って欲しいと思います。</p> <p>国内のある地域では、スクーバスの町民利用を可能にし、スクールバスの維持管理費等を抑えるとともに町民のライフラインを支えているという事実もあるようですので、本町でも検討材料にしてもよいと思います。</p>

項 目	コ メ ン ト
私立幼稚園教育 に対する支援策	<p>本町の幼児教育に対する各園の功績は、計り知れないものがあります。町民の願いとしては、各園が存続してそれぞれに特色ある教育を行い、健やかな子どもたちの育成に努めていただきたいと思えます。しかし、現状では、少子化が進み各園ともに10年前、20年前と同じような状態で運営することは叶いません。</p> <p>本町で「学園」が生まれたように各園も発展的統合を図るとか、各園の機能を分化させ存続を図る方法など検討の余地があると思えます。</p> <p>義務教育諸学校に特別支援学校やクラス、又は学校支援施設などがあるように幼児教育においても子育てを“教育”という面から支援し、サポートする施設があってもよいのではないかと思います。</p> <p>町の課題の中に“児童福祉施設費”の“施設型給付費”の中身がよくわからないのですがこの給付費の目的を突き詰めていけばある程度の活動や取組みの方向性も見えてくるのかもしれませんが。各園のこれまでを考えるとどこも大切にしていきたいと思えますが、5年先、10年先を考えると変えていく、または、変わっていくしか方法はないと考えます。</p>
教職員住宅	<p>本町出身の教職員が、他市町に赴任した時、本町のような教職員住宅は無いため、通常不動産屋に出向き通常の契約をし、住居を借りています。このことを考えれば、本町の取組みは手厚いと思えます。施設維持費や管理費などが厳しくなってきたら、寮費を上げるなどして、サポートしていただくことも妥当であると思えます。</p> <p>効率化という目的で、高校生と教職員の共同生活を将来的に考えているようですが、万が一トラブルが発生した時のリスクは、当事者のみならず町関係者にとっても大きなものとなることが十分考えられます。効率化を求めるあまり、寮を作った目的や存在意義が阻害されることがあってはならないと思えます。</p>

【川根本町社会教育委員長 勝山 庄司 氏】（社会教育関係者）

#### 「町社会教育ビジョンの推進」について

##### ・地域共創方支援について

- ① 文化財保存整備の関係で、旧家にある古文書について、町で保存をお願いしたい。

旧家を維持できない状態になってきているので、残っている古文書を早急に保存措置しないと、処分されたり散逸したりしてしまいます。保存方法とか活用方法とか考慮しなければならないことは多々ありますが、緊急避難的に、まずは希望する方の古文書を引き取り、旧小中学校の空き教室等に保管をする必要があるかと思います。

- ② 町内で古文書を解読できる方が減少しています。古文書研修への予算措置において、現状のように外部研究員に対応をお願いするだけでなく、町内の人材育成にも尽力いただけたらと思います。

##### ・スポーツの振興について

- ① スポーツ人口を増やす（減らさない）ために、行政側で取り組んでいただきたいこととして、競技団体が会員を募集したくても、その手段が現在、無くなっています。以前は、生涯学習という名の下に、教育委員会が予算措置や会員募集等を行って来ていました。現在は、そうした対応について、行政側が冷淡になっています。会員募集では、役場の回覧システムを活用できるようにする、町広報誌に競技団体の活動内容や募集方法を紹介するなど、文化・芸術関係と同様な対応をしていただければと思います。

##### ・ICTの活用

- ① スポーツ施設の予約や支払い方法がネット処理となっていきます。時代の流れでいたしかたないかと思いますが、施設を利用している多くが高齢者であり、ネットの活用が難しいと思います。形だけを整えようとしなないようにお願いします。

#### 「生涯学習推進事業」

##### ・地域の人による手作り事業について

- ① 本来、住民のやりたいことを汲み、事業を推進していくべきだと思います。先に計画ありきで、その計画に住民をどう参加させるか、にならないように配慮をお願いできたらと思います。

#### 「青少年活動」

##### ・ふるさと発見団事業

- ① 例えば町歴史研究会などがあり、そういう団体の活動に希望する小中高生を参加させたらどうでしょうか。既存の活動団体を活用することで、多世代の交流にもつながると思います。

##### ・スポーツ少年団支援事業

- ① 野球・サッカー少年団だけでなく、他のスポーツ活動（中高生などの）への補助金交付もぜひ検討をお願いしたい。

#### 「義務教育学校県外体験学習」

- ① 静岡空港の活用は二次的なもので、子どもを育てることを、中心に推進していただきたいと思います。お金を掛けるのではなく、例えば、裾野市の有志が始めた「何もしないお泊まり会」などは、静岡市にも広がっているようです。参考にしてみてもいいでしょうか。

#### 「家庭教育の充実・地域社会との連携」

- ① 「義務教育学校県外体験学習」でも記載しましたが、裾野市の有志が始めた「何もしないお泊まり会」などを社会教育委員会を中心に取組んでみるはいかがでしょうか。

#### 「生涯スポーツの推進」

- ① 以前は、生涯学習という名の下に、教育委員会が予算措置や会員募集等を行って来ていました。現在は、そうした対応について、行政側が冷淡になっています。会員募集では、役場の回覧システムを活用できるようにする、町広報誌に競技団体の活動内容や募集方法を紹介するなど、文化・芸術関係と同様な対応をしていただければと思います。

#### 「社会体育施設管理運営」

- ① ICTの活用の項目でも記載しましたが、スポーツ施設の予約や支払い方法がネット処理となりましたが、施設を利用している多くが高齢者であり、形を整えることを優先にしないようにお願いします。

#### 「海洋センター運営事業」

- ① 町長さんがハードからソフトへと変わっていましたが、まさに海洋センターというハードを維持するためではなく、町民のスポーツ振興のために施設を維持していくことが得策なのか、考えていく必要があるかと思います。

#### 「文化会館運営事業」

- ① 町内唯一のホールであるので必要と思われそうですが、施設を維持するために、イベントをするという対応になりかねない。海洋センターと同様に、維持することが得策なのか、考えていく必要があるかと思います。

#### 「資料館やまびこ運営事業」

- ① やまびこの施設としての有効性は評価できると思いますし、接岨地域にとっても、存続の方がよいことは分かりますが、川根本町全体にとってどうかという視点でみると町内でも遠地にあり、活用を阻害していることもゆがめないのではないかと思います。

### III おわりに

今回、令和6年度の川根本町教育委員会の事務事業に関する「点検・評価」を行いました。

平成27年4月1日より教育委員会制度の改革が行われ、教育委員会制度は、今後、大きく変革していきます。

法律の改正では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が

掲げられております。

我々、教育行政に携わる教育委員会は、その趣旨を適切に捉え教育行政の遂行を図っていく必要があります。

現在、平成28年3月に策定された「川根本町教育大綱」に基づき、町の実情に応じた教育施策、方針を進めています。

令和6年度から義務教育学校が開校しました。

また、この点検・評価報告書は、毎年議会に報告し、公表することにより、今後も教育委員会の責任体制の明確化に努めていきますとともに、常に町の状況を把握しながら、国や県の教育行政の在り方や社会情勢の変化に即した効率的かつ効果的な教育の施策を展開し、子ども達の健やかな育ちを守るためにも、教育委員会としての主体性をさらに高め、町民の方々にとって分かりやすい報告書となるよう工夫していきたいと考えております。

○ 川根本町教育委員

教育長	石 原	一 則
教育委員	森 下	洋 一（教育長職務代理者）
教育委員	松 下	陽 子
教育委員	八 木	洋 子
教育委員	山 本	正 和

#### IV 資 料

##### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。